

駅周辺協議会における平成24年度の取組み状況について

1. 協議会等の開催経過

(1) 平成24年7月12日『設立・第1回協議会開催』

【議題】①協議会の設立について【決定事項】

- ・関係する26機関で設立

②役員の選任について【決定事項】

- ・会長：習志野市危機管理監
- ・副会長：JR津田沼駅長・船橋市危機管理課長

③協議会の取り組みについて【決定事項】

- ・帰宅困難者等の発生による問題の概要 他
- ・テーマについて
- ・今後の進め方について

(2) 平成24年8月10日『第1回ワーキンググループ開催』

【議題】①緊急時連絡先等の確認【決定事項】

- ・緊急時連絡先一覧表を作成・共有

②災害時に必要となる情報を選定【決定事項】

- ・鉄道の運行状況
- ・帰宅困難者等の発生状況
- ・各施設の状況（施設被害・利用者・社員等）
- ・一時滞在施設の状況（避難場所・避難所等）
- ・駅周辺の被害状況（道路や建物、火災発生等）→情報連絡票を作成

③緊急時連絡網の作成

- ・連絡網の体系や連絡順序等について検討し、連絡体系図を作成。

④通信・情報伝達訓練の実施

- ・年度内に2回実施（日時等を定めて実施・日時等を定めないで実施）

(3) 平成24年9月5日『1回目の通信・情報伝達訓練の実施』

各機関から登録いただいた各種連絡先（電話・FAX・PCメール等）を一覧表に整理し、その一覧表を活用して通信情報伝達訓練を実施した。

いくつかの課題は上がったが、結果は概ね良好であった。

(4) 平成24年10月12日『第2回協議会の開催』

【議題】①協議会への新たな参加機関について【決定事項】

- ・船橋市側の指定避難所及び地域住民の代表者など7機関（船橋市側避難所・地域住民の代表者）が新たに参加し、合計33機関となった。

②通信・情報伝達訓練の実施結果について

- ・9月5日に実施した通信・情報伝達訓練の実施結果を報告した。

③首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の最終報告について

- ・国で検討していた協議会の最終報告について情報を共有した。

④災害発生時の各機関の役割について

- ・災害発生時の各機関の役割を検討し、各機関から意見を得た。

(5) 平成24年11月16日『第3回協議会の開催』

【議題】①災害発生時の各機関の役割に関する意見等について【決定事項】

- ・災害発生時に混乱を回避するため、各機関が共通した認識のもと対応が行えるよう、各機関からの意見を踏まえ、災害発生時の役割を決定した。

②平常時からの帰宅困難者抑制等の取組みについて

- ・平常時からの帰宅困難者抑制等について各機関の役割を検討し、各機関から意見を得た。

③今後の進め方について

- ・一時滞在施設との協定締結や帰宅困難者支援マニュアルの作成、設立から1年後に実施予定の帰宅困難者対応訓練（図上訓練）の実施予定について説明した。

(6) 平成25年2月13日『第4回協議会の開催』

【議題】①一時滞在施設の指定について

- ・一時滞在施設に指定予定の3機関と帰宅困難者受入れに関する協力協定の協議状況について報告した。

②平常時からの帰宅困難者抑制等の取り組みについて【決定事項】

- ・各機関が実施する平常時における帰宅困難者抑制の対策として、各機関からの意見を踏まえ、平常時時の役割を決定した。

③その他（平成24年度の取り組み状況について）

- ・平成24年度に検討した事項や決定した事項について整理し、改めて認識の統一化を図る。

2. 今後の取組み予定

（1）2回目の通信・情報伝達訓練の実施【3月11日から1週間以内】

各機関から登録いただいた緊急時連絡先一覧表を活用し、実施日時等を明確にせずにFAX・PCメール・携帯メールを活用して、2回目の通信・情報伝達訓練を実施する予定。（新たな機関の加入や前回使用しなかった携帯メールを活用する）

（2）帰宅困難者支援マニュアル（案）の作成【2月～3月】

協議会での検討内容を踏まえ、「帰宅困難者支援マニュアル（案）」を作成し、各機関に意見照会を行う。

（3）帰宅困難者支援マニュアルの作成・共有【4月～5月】

帰宅困難者支援マニュアル（案）に対する各機関からの意見等を踏まえ、帰宅困難者支援マニュアルを作成し、協議会で共有する。

（4）帰宅困難者対応訓練の実施【7月頃】

作成した帰宅困難者支援マニュアルを基に、各機関の対応手順を確認するため、帰宅困難者対応訓練（図上訓練）を実施する。